



小川村章

小川村議会報  
第190号

# 議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡  
小川村 大字高府 8800 番地 8  
TEL (026) 217-1246  
FAX (026) 269-3578 (代)

Eメール: gikai@vill.logawa.nagano.jp

発行責任者 小林和人  
議会報編集特別委員会

印刷 (株)西条印刷所



第17代小川村議会初議会

## 令和元年9月定例会

30年度歳入歳出決算を認定……………2

議案賛否一覧表……………4

### 一般質問(質問順)

新井 幹夫議員…5 小林 和人議員…8

西沢 哲朗議員…6 吉澤 房齋議員…9

鎌倉 一夫議員…7

人事案件に同意……………10

議会の動き……………10

議員研修会……………10

### 常任委員会活動報告(閉会中の調査)

総務建経常任委員会……………11

社会文教常任委員会……………12

正副議長・常任委員長あいさつ……………13

第17代議会構成……………14

編集後記……………14

## 道の駅リニューアル事業に疑問の意見

## 平成30年度 小川村歳入歳出決算を認定

令和元年9月定例会は、8月26日から9月12日までの18日間開かれ、平成30年度小川村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定をはじめ、人事案2件、事件案1件、条例案17件、

令和元年9月定例会は、8月26日から9月12日までの18日間開かれ、平成30年度小川村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定をはじめ、人事案2件、事件案1件、条例案17件、

補正予算案4件の計25件を審議した。

提出された議案は全て原案通り認定・可決等した。

一般質問には5人が登壇し、村政について質した。

## 議案第25号 一般会計・特別会計決算

## 認定されるも道の駅リニューアル事業に多くの疑問の意見出る

昨年、6月定例会において、補正予算が提出され、急きよ始まった道の駅リニューアル事業であるが、以前より、改修については、多くの議員より意見が出されていたが、事業の実施自体には反対意見はなかった。

しかし、補正予算提出前の事前調査は十分に行われていたのか。また、工事施工に関する諸官庁等への手続きが適正に行われていたのかなど、疑問の点が多かった中で、次のような討論が展開された。

## 一般会計決算

## 反対討論

小林和人 議員

道の駅リニューアル工事については、昨年の6月定例会において、事前の調査と検討が必要だとし、事業費をゼロにする修正案を提出したが、残念ながら理解されず否決となった。12月定例会においても、設計事務所等の調査不足により、急きよ、災害防止策

として擁壁工事の補正が上程された。これにより、コンビニ前の駐車場が極端に狭くなり危険性を感じる場所となった。事前の調査や検討不足は明白であり、行政の強硬的な執行態度には、議会軽視と、おごりが見える。

吉澤房齋 議員

当初約1億5千万円で整備出来るとの計画であったが、最終的には5億1千万円を超える状況になっている。

6月・9月の両定例会に提出された修正案に賛成し、討論してきたが、今回の道の駅リニューアルが、村民の声や願いに本当に込めてきたか甚だ疑問である。

30年度の建設が終了した今も問題なのは、未だ大型バスの駐車場が整備されていないことや、コンビニの賃借料が月2万円という安さであり、更に数多くの問題を抱えている。

一部の人の意見だけではなく、幅広い村民の声や、

議会での反対意見や慎重論に謙虚に耳を傾けるべきである。

西沢哲朗 議員

道の駅リニューアル工事については、村内において賛否両論あるが、コンビニは税金で建てる施設ではないと思われる。

また、施設の使用料が余りにも安価であり、本会議の中で交渉を求めたが変わることはなかった。このことにより、行政指導のなさが浮き彫りとなったところである。

今後は、行政を担っていく上で慎重に計画し、村全体のことを考えて進めるべきである。

## 賛成討論

鎌倉一夫 議員

今年4月26日に道の駅小川がリニューアルオープンした。

若者を中心に要望が強かったコンビニも同時に

建設され、多くの利用客が来店し順調な滑り出しとなり、このことは、道の駅全体の集客に貢献し相乗効果がでている。

更に、村の活性化の点では、特に若者の定住施策に大きく貢献するものと考ええる。

自立を選んだ小川村の歴史において、大きな節目の年となった。更なる発展を期待するところである。

金木初義 議員

道の駅リニューアル事業の約7割が完成し、4月にオープンした。現在は大きな賑わいを呈しており、村民の多くから感謝の声を聴いている。

決算状況では、実質公債比率が0.3%上昇したが、その原因や要因を分析し、各種財政係数を勘案する中で、過度な楽観論、あるいは慎重論ではなく、長期的な展望の中で運営を図るべきである。

### 国民健康保険 特別会計決算

#### 賛成討論

久田茂男 議員

平成30年度については、常駐医師の交代、その直後、医師が退職となり急きよ派遣医師の対応となった。年間の患者数も減り、1日約29人となった。今後、早急に常駐医師を確保することを望む。

新井幹夫 議員

国保の加入世帯数は373世帯、保険者数は578人であり減少傾向である。

その様な中、保険税の未収は139万円あるので、担当課では更なる徴収の努力をされたい。

常駐医師が不在ではあるが、派遣医師確保に努めたことに感謝したい。

今後、村民に安心感を与えられるよう早急に常駐医師の確保を願う。

### 村営バス事業 特別会計決算

#### 反対討論

吉澤房齋 議員

バステイ高府の建設後に利便性と効率性を考え、運行計画を見直す予定だったが未だ見直されていない。

バスの運行委託契約の期間も、1年間から3年間に変更したことも問題である。

#### 賛成討論

西沢栄之助 議員

運行委託の際は競争入札を導入するべきである。同時に、高齢者の足を守り、利用しやすい運行計画を策定することを望む。

小林和人 議員

道の駅リニューアルの際の敷地拡張のため、アルプ

ス観光タクシーの事務所移転を補償しているが、現在バステイ高府でもタクシー運行の事務が行われているので、使用料を求めらるべきである。

また、委託費削減にも努めることを望む。

### 議案第4号等

#### 会計年度任用職員制度に向けて 条例整備

国の法改正の趣旨に沿った改正になっていのか疑問の意見も

来年の4月1日からの会計年度任用職員制度(役

場臨時職員の新しい制度)に向けて、村の関係条例・規則が制定あるいは改正された。

適正な任用の確保、労働者性の高い職員への期末手当の支給など、制度の趣旨に沿った運用になるか疑問視する意見が出たところである。

#### 反対討論

吉澤房齋 議員

平成25年に改正法が公布され、各自治体は4月1日に向かって条例の整備を行なっている。

当村においての該当する臨時職員は約100名に及ぶ。

財政上の制約を理由に勤務時間を短縮し、フルタイムからパートタイムに変更することは、改正法の趣

旨にそぐわないのではないかと。更に、従来の処遇を下回ることも問題である。

総務省からの通知を受け、処遇改善に向けしっかりと検討したうえで条例を提出するべきである。

鎌倉一夫 議員

全国的に正規職員が減少し、非正規職員が増えている。

臨時職員は安価な賃金で雇われており、正規職員

#### 賛成討論

西沢哲朗 議員

今回、提出された条例の内容は、全国同一のものと思われ、処遇改善は図られるものとなっている。

しかし、提案された条例はパートタイム職員のみのものであるが、本来はフルタイム職員の条例整備も必要である。

また、なぜ現在のフルタイム職員をパートタイム職員にするのかも疑問

との格差は大きい。任用期間についても、期限付きであり、何十年働いても昇給は無く、各種手当も不十分である。

今後、各種服務規程が適用となり、義務や責任も大きくなるのが予測されるので、公務を円滑にこなすためにも、処遇内容を検討し、近隣である長野市に少しでも近づけるべきである。

である。

村の考えは国の考えに逆行しているので、新年度に向けて再考する必要がある。

金木初義 議員

今回の制度改正は、リーマンショック以来、民間企業や公共機関において、派遣や非正規労働者が増加してきており、その結果、賃金格差の拡大を生ずることとなり、これを是正することが目的である。

西沢栄之助 議員

今回の改正は、同一労働同一賃金を前提にしたものである。

パートタイム職員の条件が一般職の扱いとなり、少なくとも悪くはならないと考え、非正規労働者の皆さんの労働改善に繋がると思う。





# 地域おこし協力隊の増員で 村の活性化を 村長 人数確保のみでなく、 任務・目的を優先し採用する



一般質問  
新井幹夫議員

問 国（総務省）の事業として、平成24年から4名の受入れをされ、現在9名が活動しているが、更に増員する計画はあるのか。

村長 協力隊の事業の開始は、平成21年からであり、現在、全国自治体の6割の1050市町村が受入れをしており、5300人が在村等している。隊員の4割が女性で、30代未満が7割であり、受入れの多い自治体は大分県の武田市で49人、他45人、32人、31人を受け入れている自治体がある。また、隊員の6割が任期後もその市町村に定住し、その3割が起業している。

総務省では、今後5年で8000人に増やすようである。

本村においては、現在まで21人が採用され、6名が村内に在住しており、若者定住には一定の効果があったと認識している。

今後、採用の際は、来村目的を確認したうえで募集を検討したい。

## 定住対策に有効

### 公営住宅の建設等の計画は

問 老朽化した公営住宅の改修と新規住宅の建設の計画を伺いたい。

また、振興計画には今後5年間に10戸建設するところがあるか。

村長 公営住宅施策は、人口減少対策として効果的な施策だと考えている。

現在112戸の村営住宅がある。その内、4戸は老朽化のために入居を停止しているが、他は、ほぼ100%の入居率である。

現在、目的別に6種類の公営住宅があるが、目的にあった住宅を検討し進めたい。

問 積極性がない答弁であるが、それでは人口増加対策も前に進まない。

また、用地交渉が整わずに当初計画していた箇

所に建設できないなど、あまりにも計画性が無い当初予算である。もっと計画的かつ積極的に進めたい。

村長 住宅施策は大変重要な施策ではあるが、財政状況も考慮しなければならず、起債の平準化も考え進めたい。

問 財政負担については、避けて通れるものではないが、村の土地開発公社の活用も考えるべきではないか。

村長 土地開発公社では、過去に分譲地の開発を実施し、現在1件売れ残ってはいるが、手堅い経営で健全運営だと思う。

分譲地が売れ残り、赤字で土地開発公社を解散した町村もあるので、状況を見ながら慎重にやるべきだと考えている。

今後、公社の理事会で意見を聞きながら進めたい。

## 公平な 支障木伐採を

問 支障木も計画的な伐採の推進が必要である。

予算上は、3つの違う科目に計上しているが、支出規程や整備目標が、統一化しないと不公平になるのではないか。

村長 5年ほど前より、支障木伐採事業を始めて

おり、三つの目的に分けてある。一つは、道路沿線の支障木、二つは、日本記から立屋までのアルプスライン沿線の支障木、三つ目は、個人の支障木である。

今後は、地区要望のあった箇所、緊急性の高い箇所、より効果が高い箇所を優先して、予算額の200万円の範囲内で要望に応えていきたい。



支障木伐採がされ、明るくなった村道（立屋地区）

一般質問

西沢哲朗議員



# 総合戦略の各指標の達成度は

## 村長 目立った成果は上がっていない

問 組織改革までして、地方創生総合戦略を進めてきたが、四つの柱の各指標の達成度を伺いたい。

村長 仕事の創出と働く場の確保は目標値に近い数値である。

自然の中で、地域の中で子供を育てる項目の出生数、園児・児童数は目標値に達していない。

また、小川村の暮らしに魅かれた人を呼び込む項目では、平成 29 年度は 111 人の転入者があったが、5 年間で目標値に達していない。

4 つ目の美しい村の推進とコミュニティの活性化では、さくらウィークの実施など、まだ各地域での取り組みを進めている段階であり、一朝一夕には結果は出ないので、長い目で進進していきたい。

問 人口増対策は順調に進捗しているのか。

また、Uターン、Iターンは何名か。

村長 思ったような実績はない状況である。

戦略推進室長 30 年度の Uターンは 9 名で、I・Jターンは 24 名である。

問 長野市との連携中核事業の中で、長野市へ企業を誘致し、そこへ小川

村から従業員が通うようにしたら如何か。

村長 長野市では、国の事業で企業誘致を進めており、近隣から従業員が通勤すればよいと長野市長は言っている。まだ具体的にはなっていないが、事業は進められている。

総合戦略の各指標の推移

年度 (R1のみ9月末時点)	H27	H28	H29	H30	R1
起業支援	0	0	1	0	1
出生者数	15	10	11	11	2
20代～30代転入者	16	15	52	28	12
転入数/転出数	32/95	48/91	111/92	50/94	23/34
Uターン者数	—	11	8	9	4
I・Jターン者数	—	28	36	24	13
来訪者数(観光客数) (暦年(1月～12月)により、 R1のみ1～6月実績)	310,435	287,923	289,423	295,868	110,451

### 財政・人材育成

どうする

今後の村づくり

問 30 年度は、初めて財政調整基金を 6 千万円取り崩す厳しい決算となった。厳しい状況は今後も続くと思われ、5 年間ぐらいの財政のシミュレーションを作成した上での財政執行が必要ではないか。

村長 歳入の一般財源である地方税の額は大きく変動するものではなく、歳出においても今後 5 年間で大きく変動する要因はない。村独自のシミュレーションよりも国が作る地方財政計画が重要である。

問 これからの小川村を担っていくのは若い職員である。広い視野や見識を持ってもらうためにも、現在行なっている県への派遣研修以外に、他市町村との人事交流をし

では如何か。

村長 かつて、近隣の町村との職員交流をした経過がある。現在行なっている県への職員派遣は大変意味があると思っている。状況を見ながら積極的に県との人事交流を進めていきたい。

### 公共施設管理

個別計画は  
聖域なしで

問 公共施設の統廃合を計画した個別計画は、聖域なしで方針を考える必要があるのではないか。

村長 利用頻度がほとんどなく、不要な公共施設は少ない。

各施設に修理計画はあるが、実際には計画どおりにはいかない。現在は、不都合が生じたときに修繕している。個別計画は、聖域なしで策定していくつもりである。



# 初の基金取り崩し 財政の今後は

## 村長 財政力に注視しながら

## 村民ニーズに応えたい



一般質問  
鎌倉一夫議員

### 財政調整基金の取り崩しの要因は何か

問 平成30年度一般会計予算は、6千万円の財政調整基金を取り崩しての最終補正となった。この要因をどのように捉えているのか。

村長 平成29年度から地方交付税が1億円の減少となったことや、投資的事業費が増えたことが要因だと思われる。

問 財政調整基金の残高が多いことについては、総務省と財務省で見解が違ふところだが、村長の考えを伺いたい。

村長 予期しない支出が生じたときに、使用するためにコツコツと貯めてきた貴重な財源である。

今後は、その時々の財政状況や行政ニーズを鑑みながら、予算編成と事業執行に努めたい。

### 各種村単補助事業補助内容等の検討を

問 高齢者運転免許証返納者支援事業の申請状況を伺いたい。

また、65歳以下であっても、障害者などで運転が出来なくなった方も対象とするべきではないか。

総務課長 前年度には18名の申請があった。

本年度については7月末で3名の申請がある。

村長 高齢者の交通事故に対する注意喚起のための支援事業であるので、支援の範囲を拡大することは考えていない。

問 安全運転サポート車購入補助についても、65歳以下の障害者の方も対象にしては如何か。

村長 今回の補正には8件、24万円の予算が計上されている。

事業の開始、初年度であるので、今後の状況

みたい。

問 同級会助成金事業の利用状況を伺いたい。

村長 年間5件から10件の申請があり、村外利用者の割合は5割を超えている。

問 アレチウリ駆除活動補助金の申請状況を伺いたい。

村長 行政懇談会で補助の要望があったことから、平成25年より開始した補助であるが、申請件数はあまり多くない。

意見 利用度の低い事業は、廃止を検討するべきではないか。

問 個人支障木伐採補助事業の補助率を倍に上げ、景観整備や危険な木の伐採に力を入れては如何か。

村長 木によって景観が損なわれていることは、課題となっているが、「地域づくり支援事業」も併せて利用いただきたい。



ロマン館のお風呂

### ロマン館再整備が必要では

利用客を増やすために風呂の改修の要望もあるが、どのように考えているのか。

問 ロマン館は、平成29年4月から新しい指定管理者を迎え、リニューアルし今日に至っている。

本年度も高校や大学で合宿に利用されているが、利用状況を伺いたい。

総務課長 サッカーで3校、アメフトで2校であり、昨年を下回っている。

しかし、お盆中は合宿が無かったので、一般客を受け入れることができ、ほぼ満館であった。

問 指定管理者からは、

問 高齢の利用者からは、2階での宴会の際、階段を上るのが大変であるので、エレベーターの設置の要望があったので、検討しては如何か。

村長 必要性は認識しているが、設置費用や管理コストを考えると難しい面もある。

風呂の改修と合わせ検討したい。

一般質問

小林和人議員



# 各施策における 住民福祉の充実を

## 村長 課題もあるが、順次対応する。

### オリンピック道路

#### 騒音と 振動防止対策を

問 通行量や地盤、構造などが原因で、道路に隣接する住民より睡眠が阻害されると苦情が出ているが、どのように対処するのか。

村長 日常生活に大変支障をきたしていることは認識しており、応急的な

対応はしてきたが、本格的な補修工事が待たれる状況である。

県により小根山地区の現地調査をした結果、地下鉄の車内と同じ騒音とのことであり、悪条件が重なれば、睡眠障害に至る可能性もあるとの報告を受けている。

今後、県では小根山橋より長野方面の一部の切削オーバレイ工事と、夏和と大久保の一部の修繕工事を予定している。早急に施工していただ

くように、積極的に県にはたらかかけた

問 橋などの接合部の対策はあるのか。

村長 大変に喫緊の課題である。

県では、部分的に段差を解消するなど、対策を進めている。

ルし、駆除活動をしてい

る。

問 その活動は、将来も継続できるのか。

村長 出動手当を支給しており、今後、資格免許取得等についても手厚い支援を検討したい。

### 村営バス運行 使用者の要望に 沿った改善を

問 来春からの運行計画改定に向けての検討状況を伺いたい。

村長 人口が減少している中で、利用者数も減少傾向であるが、利用者からは、土日の運行要望など多様な意見がある。

今後、簡単なアンケートをとり、見直しを計っていききたい。

教育長 全ての児童生徒



騒音等の対策が待たれるオリンピック道路 (小根山町)

の状況は把握している。日本記録で埋牧経由の路線を考えると、所要時間や安全面で非常に厳しいところがあるが、教育委員会から運行検討委員会に要望をしているところである。

他の地域においても同様の所もあるが、通学については学校の管理下にあるので、学校から要望を出してもらう。

### 公共施設

#### 維持経費等の削減を

問 公共施設の統合や運営の効率化を図り、全体経費の削減をするべきではないか。

村長 各公共施設には、相応の利用形態や存在意味がある。

各施設には課題もあるが、その時々で必要に応じて対応し、更に建設した経過も考慮する必要もある。

### 積極的な 鳥獣被害対策を

問 被害防止は農家だけでは限界があるので、最終的には行政の力にかかっているのではないか。

村長 大変厄介な問題であり、地区全体での取組みが必要との見解があ

る。対処法としては、個体を減らすことが有効であり、猟友会や鳥獣対策協議会の力を借りるしかない。

問 猟友会へすべて任すのも無理があるが、通年でなくとも、定期的巡回を試みては如何か。

村長 対策実施隊として、月末に1回パトロー



# 道の駅リニューアル事業 新年度事業の進捗状況は

## 村長 10月に発注し、2月の完成予定 議会全員協議会で報告するべきであった



一般質問  
吉澤房斎議員

### 事業の検証 道の駅リニューアル

- ・当初提案時と実際の事業費の隔たりを問う
- ・建設委員会での検討が必要だったのでは

問 道の駅改修事業について、前伊藤村政のときから駐車場等の整備について課題はあったが具体的な提案がなく、染野村政に引き継がれた。

前伊藤村長は建設委員会等を立上げて検討する方針であったが、染野村長は、道の駅の関係者の意見で改修している。

当初の説明では、事業費は1億5千万円ということであったが、5億円を超える見込みとなっている。このことは、村民からも多くの批判があるが如何か。

村長 当初は既存の建物の総建築費が1億5千万円だったので、それ相応のものになると説明して

いる。

しかし、急傾斜地に隣接していたことにより、当初設計に変更がでた件については、私の認識不足でもあった。また、様々なことについて多くの方が疑問を持ったことも事実である。

建設委員会を立上げ、時間をかけて計画すれば、このようなこともなかっただろうし、このような指摘もなかったと大きく反省しなければならぬ。今に至っても、一年先送りすれば良かったとの思いもある。

### 巨費5億円 投資方法に疑義

問 6月定例会の一般質問の際、金木議員への答弁では、「1億5千万円ほどを想定している。結果的に1億円で済むのか、1億8千万円になるのか、正直申し上げて大変な返答で恐縮です。」

と答えている。1億5千万が巨費だと村長は言っているが、現状では5億1千万円になっている。認識があまりに甘いのではないか。

村長 建築費の1億円は巨費である。5億円もやはり巨費である。

問 1億5千万円は巨費であり、5億円も巨費であるというが、現状をもっと謙虚に受止め、村長はしっかりと今後の行政運営に当るべきである。

1億5千万円の予定が、5億1千万円を超えることになった経緯について、村長は深く反省をしなければならぬのではないか。

村長 口先だけでなく真摯に反省している。改めて真摯に反省し、お詫び申し上げます。

道の駅の関係者、設計業者、村の担当者との三者での設計で十分だという思いで、建設委員会を立

ち上げないで事業を執行した結果である。村民への周知は、広報で完成予想図を示す方法を想定していた。

### 遅れる事業執行 関係者との協議不足か

と伝統館の改修工事を10月中に発注したい。また、駐車場の改修は、道の駅の営業に極力影響しないように進める。完成予定は2月末を予定している。

### 適正か

### ファミリーマートの負担

問 9月定例会の際、設計業者による設計の案が提示され、質疑あるいは討論をしたところであるが、通常の真四角のコンビニであれば、今回村で建設した費用の半分以下で出来る。村民の意見を取り入れることがなく、当事者のみで進めたことにより、このような状況になっているのではないか。

また、当初は平成30年度に完了する予定であったが、2ヶ年かけて施工することになり、更に新年度が始まって半年も経つが、未だに議会に何の説明がないが如何か。

村長 外構工事とふるさと

意見 ファミリーマート側のペースで進められ、家賃の決定が後回しとなっていた。無料という案まであったようだが、コンビニを出店する場合、経営者が施設の建設工事費用や内装工事費用などのある程度の負担をするのが通常である。是非、今後については適正な使用料を徴収していただきたい。

村長 ただ今の指摘を念頭に置き検討したい。

# 人事

## 小川村監査委員

次の者の選任に同意した。

宮尾勝繁さん(高山寺)



任期

令和元年10月1日

令和5年9月30日

## 小川村教育委員会委員

次の者の任命に同意した。(再任)

戸谷秀一さん(上野)

任期

令和元年10月1日

令和5年9月30日

## 議会の動き

8月

19 議会運営委員会

20 森林・林業・林産業

活性化促進議員連盟

長野県連絡会総会

21 県道小川長野線改良

促進期成同盟会総会

26 9月定例会招集

議会全員協議会

本会議 議案審議

本会議 議案説明

27 本会議 議案説明

28 本会議 一般質問

29 薬師沢石張り水路工

草刈り

9月

5 総務建経常任委員会

6 社会文教常任委員会

9 議会報編集特別委員

会

10 本会議 質疑

議会全員協議会

12 本会議 討論・採決

26 初議会事前打合せ

議

27 中学校若鷹祭

10月

1 10月臨時会招集

5月

5 議会全員協議会

7 新正副議長挨拶回り

17 小川村戦没者追悼式

表彰審査委員会

20 おまつりスペシャル

in OGAWA

23 県町村議会議長会定

期総会

24 議会全員協議会

25 若者定住促進住宅建

設起工式

27 長野市小川村人会総

会

29 議会報編集特別委員

会

11月

1 小学校音楽会

5 議会報編集特別委員

会

6 長野広域連合議会運

営委員会

8 議会全員協議会

信濃国小川の歴史秘

話出版記念祝賀会

11 長野広域連合議会11

月定例会

# 議員研修会

## 長野県町村議会議員研修会

7月29日 下諏訪総合文化センター

この研修会は、長野県

町村議会議長会が毎年

催しているもので、県

下58町村の議員650名が

一堂に会して開催され

た。

主催者を代表して下伊

那豊丘村の下平会長か

ら、人口減少と少子高齡

化の進行によって全国の

町村で議員のなり手不足

が発生する中、総務省に

おいて検討会が立ち上げ

られている旨の挨拶が

あった。

最初に、明治大学政治

経済学部地域行政学科長

の牛山久仁彦教授から

「町村議会議員のあり方

と定数・報酬をめぐる論

点」について講演をいた

だいた。

講演では、全国的に議

員のなり手不足問題が広

がっており、その原因は、

議員報酬の低さにあるこ

とや、定数の減少による

当選ラインの上昇にある

と指摘された。

また、「住民自治の根

幹」としての議会を活性

化させることや、議会活

動が住民からよく見えな

いことから「議会不要論」

が主張されないようにす

ることが肝要とのこと

ある。

その後、滋賀大学客員

研究員の提中富和先生か

ら「条例の読み方・政策

条例の考え方」と題して

講演をいただいた。

条例は、憲法・民法・

行政法・地方自治法の下

にあり、憲法の目指す目

的を実現するために作る

ものであるが、そのよう

に作られているかを確認

することが大事というこ

とである。

また、条例が、地方自

治法上のものか、個別行

政法上のものかを判断す

ることも必要ということ

である。

更に、条例の組立でも

理解する必要があると説

明された。

提中先生は、大津市役

所で法制・事務の担当を

するなど、全国自治体の

法務政策に精励された方

であり、法務能力の向上

に尽力されている。

(新井幹夫)

**委員会報告**  
**総務建経常任委員会**

**閉会中の委員会活動**

令和元年7月24日、常任委員会を開催した。1名の委員外出席があり、説明員に担当課長と係長の出席を求め所管事務調査を行なった。

《**所管事務調査**》

【**建設経済課関係**】

**補助率80%**  
**サル用電気柵**

サル被害は、小根山地区に多く、カボチャの被害は、日影地区で1反歩、横峯地区で1反3畝である。7月から、サル用電気柵設置に対し、補助率80%で16万円を限度に補助金が支給されることになった。サルの捕獲については



設置されたサル用電気柵

許可制であり、現在10頭の許可が出ているが、実績は3頭である。また、7月13日には、森林のクラブのボランティアにより柿の木が伐採された。

**村営住宅**  
**鶴牧田に建設**

新年度事業である村営住宅の建設は、当初、予定していた夏和地区から鶴牧田西団地の西側へ変更し、4棟建設することになった。建設地にあった東屋は「鹿島ふれあい農園」に

払い下げられた。

**道の駅リニューアル工事**

味菜の改修と外構工事は、工事の条件等から同時に発注しなければならぬというのであるが、未だ指定管理者と協議中で発注に至っていない。

そのような中、委員からは、施設の後ろの急傾斜危険箇所等の県工事の内容が判明するまで、改修工事を休止するよう意見が出た。更に、味菜の指定管理者との契約期間が残すところ1年もないので、改修工事を中止して再考するべきとの意見も出たところである。

**地区要望340件に**

村内全区からの要望箇所は計340件であり、その内の95件は県への要望である。緊急性の高い箇所から取組み、お盆前に舗装修

繕をする予定で、その後も精力的に取組み、要望に応えたいとのことである。

**【総務関係】**

**ふるさと納税**  
**収支は黒字**

平成30年度の小川村へのふるさと納税は、1490件で、1665万円であった。

返礼品等の経費は774万円、約900万円の黒字である。

**道の駅**  
**利用状況**

道の駅の各施設の利用では、5月連休のコンビニの利用が1日1000人を超え、他の施設も多く入込みがあったようである。

**ロマン館**  
**利用状況**

合宿の予約は、高校サッカ―などで5校、天文台の利用は3校で、合計1400人を超える宿泊を予定している。

**地方創生事業**

おやき研究所の成果はなく、女性起業者はゼロであるが、小さな村での起業は困難な中で、今後一人でも多くの方が起業できるように支援する方針のようである。

**会計年度任用職員制度**

令和2年4月1日より非常勤職員の適正な任用を確保するための制度である。



# 委員会報告

## 社会文教常任委員会

### 閉会中の委員会活動

7月25日、閉会中の所管事務調査を委員3名のほか職務出席で議長が出席し、担当課長及び担当職員の出席のもと、管内視察と所管事務調査を行なった。

### 管内視察

#### 〔教育委員会関係〕

##### 公民館

#### 施設維持管理状況は

改装された箇所や、倉庫、機器置き場の備品の整理状況、清掃面、施設の利用状況等を確認した。清掃面については、利用者清掃し、職員が再確認している。きまいった団体の使用が多く、大きな変動がない。

ただ、公民館の東側の歩道については、夜間や冬の利用のために、路面整備が必要である。

### 所管事務調査

#### 〔教育委員会関係〕

##### 中学校

#### 他校との交流授業実施

西山6校の中で比較的距離が近い中条中と小川中の生徒が合同授業を行なった。生徒が新しい世界に入ったときのために、他校の生徒と関わることで、多様な考えを知ることや、大勢の間で自分を表現することができ、機会を作ることが目的である。また、先生方の学びにもなった。今後、七二会中を加え、3校で実施する予定である。

### 第22回目

#### 住用町児童との交流体験学習

8月2日から5日までの3泊4日で、小学6年生17名が参加した。住用町の女子児童が1名だったので、ホームステイができなく、バンガローでの宿泊となった。旅行経費は、保護者が2万円を負担し、それ以外は村から補助金が出されている。

#### 常勤医師不在 国保直営診療所

常勤医師については、県、国保連合会等に依頼しているが、現在2件の問い合わせがあり、8月末頃面会を予定している。

#### 住民の健康管理

#### 健康診断等の実施状況

7月8日から11日にヘルススクリーニングを実施し、631人が受診した。受診の勧奨をした結果、昨年より41人多くなった。

#### 〔住民福祉課関係〕

#### 消費税増税対策

#### プレミアム商品券事業

低所得者関係は、707名に、購入引換券の申請用紙を7月19日に発送した。申請書が提出されると9月中旬以降に商品券との引換券が交付される。三歳以下の児童関係は、対象者30名前後であるが、9月に引換券を直接発送する予定である。

#### 企業センターの運営状況

就労継続B型は、障害の程度が様々であるため、対応も多岐にわたっている。療育コーナーを講師に指導員の研修会を開催している。

#### 新財政制度

#### 国民健康保険会計の状況

国民健康保険特別会計（事業勘定）は、国保財政の安定化、財政基盤の強化を図るために、平成30年4月より都道府県と財政の共同運営をしており、市町村が納付金を県に収め、県が交付金を市町村に交付し、それにより医療費を支払うことになった。納付金の額は、各市町村の医療費水準、所得水準に応じて決定している。

#### 介護保険会計の状況

保険料を納めている方は、1148名である。保険給付費の財源は、国庫支出金が保険給付費の25%、支払基金交付金が27%、県支出金が12.5%、一般会計からの繰入金金が12.5%である。要介護認定者は25年度を境に減少している。施設入所者は、介護老人保健施設（老健）では、28年度を境に激減している。老人福祉施設（特養）では20名前後で推移している。



議長 小林和人

今般、10月1日の臨時議会において、第17代小川村議会の議長に就任となりました。4期目の議員となる経験の中で、不肖ではありますが粉骨砕身の決意で職務遂行にあたりたいと思います。ど



副議長 吉澤房齋

この度の改選によりまして、議員各位の皆様よりご推挙を頂まして、はからずも副議長に就任することになりました。誠

うか村民皆様方のご支援と、ご指導ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

忘已利他と和常の信念で、村民益に向かうべく、二元代表制であり執行機関と独立、対等である議会の一翼を十二分に発揮し、小川村が自治体として誇りを持ち、維持継続していくよう尽くして参りたいと思います。

議員のなり手不足、若者の出馬し難い環境等の課題にも取組んでいきたいと思ひます。そのため

に身にあまる光榮です。もとより浅学非才である私が、議長の補佐役として職責を全うしうるかどうか心中ひそかに不安を感じている次第です。しかしながら、選ばれたからには皆様の負託に応えられる議会に向けて全力をあげて努力したいと考えています。おりしも、今年が村の第6次長期振興計画のス

には、住民皆様方の、現状や課題を捉えた議会への理解と考え方が不可欠です。勿論、議員としても、住民の理解と協力を求めながら、自らも研鑽と資質の向上に努めなければなりません。住民、また有権者として、議会の傍聴や議会報告会等にご参加いただき、共に歩んでいける小川村を目指していければと思ひます。

# 就任あいさつ



総務建経常任委員会 委員長 新井幹夫

選挙後の初議会において、議会構成が決定となり、総務建経常任委員長



社会文教常任委員会 委員長 西沢榮之助

9月22日執行の改選により、社会文教常任委員長を仰せ付かりました。

を務めることとなりました。2期目の私としては、初めての委員長経験となりますが、どうぞ宜しくお願いします。

当委員会は、総務課の企画財政、税務、地方創生事業から、建設経済課の道路、上下水道、農業、観光まで、大変幅広い分野を所管します。各分野についても幅広く、課題も山積しておりますが、年4回の定例議会での村

責任の重さを感じますが、村民皆さんの要望に応えられるよう頑張りますので、何卒宜しくお願い致します。

担当する課は住民福祉課、教育委員会であり、少子高齢化に悩む小川村の課題は山積してあります。値上がりする国保税、環境衛生、子育て支援など幅広い対応が必要であります。高齢者の生き甲斐づくり、安心して子育てができる環境づくりな

長から提案された議案の審議はもとより、村民の皆様への負託にも積極的に応えていきます。

今後2年間は、委員の皆様のご協力を得ながら、更に行政とも連携を図り、活発な委員会活動を展開し、今以上に住み続けたい小川村となるように努力していく所存であります。

どに積極的に取り組み、安心して住める村づくりに努力します。

信頼される議会であり、委員会にします。議会の務めである行政の監視も怠りません。

2年間、委員の皆さんの協力を頂きながら、期待に応えられるよう努力してまいりますので、一層のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いします。

## 第17代小川村議会

## 新しい体制でスタート

令和元年10月臨時  
会が10月1日に開催  
され、議長、副議長  
を選出し、議会構成  
が決定しました。

## 第17代小川村議会構成

令和元年10月1日～令和3年9月30日(申合せ任期)

議長 小林 和人 副議長 吉澤 房齋 監査委員 伊藤 幸光

委員会	総務建経 常任委員会	社会文教 常任委員会	議会運営 委員会	議会報編集 特別委員会
委員長	新井 幹夫	西沢 榮之助	西沢 哲朗	久田 茂男
副委員長	久田 茂男	鎌倉 一夫	新井 幹夫	大久保 利廣
委員	大久保 利廣	伊藤 幸光	西沢 榮之助	伊藤 幸光
委員	大日方 義次	吉澤 房齋	吉澤 房齋	大日方 義次
委員	西沢 哲朗			吉澤 房齋
長野広域連合議員		小林 和人	吉澤 房齋	
小川村消防委員会委員		新井 幹夫	大久保 利廣	大日方 義次
人権を尊重し差別のない明るい 小川村を築く審議会委員		吉澤 房齋	西沢 榮之助	

● 年末年始のご挨拶は失  
礼させていただきます。

公職選挙法の規定によ  
り、議員が年賀状など  
の挨拶状を出すことは  
制限されております。

小川村議会議員一同

## 編集後記

先の台風19号により小  
川村では大きな被害はあ  
りませんでした。千曲  
川流域では甚大な被害が  
出ました。被災された方  
には心よりお見舞い申し  
上げるとともに、一日も  
早い復興を願うものです。

さて、17代議会となり、  
改めて議会報編集特別委  
員会が設置され、新たに  
5名の委員が議長指名さ  
れたところですが、以前  
と同様、議会広報関係の  
研修会などに積極的に参  
加し、知識の向上を図り、  
「見やすく、分かりやすく、  
読んでもらえる」議会だ  
よりを目指し、取組んで  
参ります。(久田茂男)